

令和5年2月1日現在		
区分	会員数	平均年齢
男	150人	73.8歳
女	57人	76.9歳
計	207人	74.7歳

事務局だより

令和5年2月号

1月は、鹿島市も寒波に見舞われ、寒い日が続きました。1月25日は、雪のために、市内学校が休校になり、事務局職員の出勤にも影響が出るほどでした。

昨年の12月から感染者が拡大した新型コロナウイルス感染症の「第8波」は、年末年始に接触機会が増えたことなどから、今年1月に入り、再び感染者が増加し、死亡者数は過去最多になるなど、流行がさらに長期化する状況です。これに加えて、3年ぶりのインフルエンザの同時流行という状況になっています。

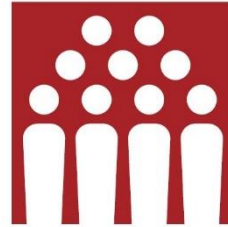
シルバー人材センターは、剪定や草刈、農作業などが一段落し、暖かくなり忙しくなるまでの準備期間という状況ですが、会員の皆さまには、健康に留意していただき、厳しいこの時期を、健やかに過ごしていただくことをお祈り申し上げます。



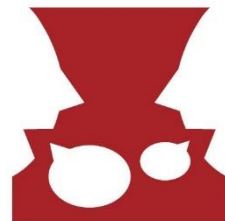
マスク着用



手洗い



密集回避



密接回避

新規会員を募集しています！！

新しい年になり、事務局の方へ、シルバー人材センターへの入会について話を聞きに来られる方が見えはじめました。3月でこれまで勤めていた会社をやめるので、その後の、人生の選択肢として話を聞きに来ていただいています。

シルバー人材センターの活性化、活力のためには、新しく仲間になってくれる方の力が必要です。企業などの年度が変わる前のこれから3月までが、新規会員を増やす機会になり、4月からは、新しい会員さんを仲間に加え、シルバー事業に就業していただけることを願っています。

事務局では、新規会員の募集のためにさまざまな取り組みを行っています。

会員の皆さまにも、友人、知り合いへの声かけなどで、新規会員の勧誘にご協力をお願いします。

(事務局での新規会員拡大の取り組みなど)

① 今月、ケーブルテレビ(ネット鹿島)に職員全員で出演し、シルバー人材センターの紹介と会員募集の commercials を収録しました。3月に1ヶ月間(3/1~3/31)放送してもらいます。ご覧ください。

② 会員募集のチラシを引き続き公共施設や店舗に設置しています。

(表)

(裏)

③ 広報「かしま」に会員募集の記事を掲載してもらいました。(2月号 9ページ)

お知らせ

鹿島市シルバー人材センターでお仕事をしませんか ～豊かな知識と経験を活かしてみませんか～

鹿島市シルバー人材センターは、経験と知識を活かし、お互い協力し合いながら組織的に働くことで、生きがいを持って地域社会に貢献するという理念としています。
仕事したいが、いろんな事情で就職が難しい人や空いた時間を有効に活かしたい人、短時間の仕事を希望される人は、ぜひ鹿島市シルバー人材センターへご相談ください。

対象 60歳以上の健康で働く意欲のある市民

仕事内容

- 短時間の仕事、専門知識がなくても可能な仕事
- 福祉・家事援助サービスや農作業のお手伝いの仕事
- 公共施設の受付の仕事
- 仕事の経験を活かす専門的な仕事

など、さまざまな需要があり、センターが請けた各種の仕事から、希望に合う仕事をご案内します。

詳しくは
〒849-1312
鹿島市大字納富分3209番地2
鹿島市シルバー人材センター
☎0954(63)0970

広報かしま R5(2023)年2月号 9

④ 3月に開催されるイベントに参加し、鹿島市シルバー人材センターをPRします。

○「いきいきシルバーフェアさが2023」
県内のシルバー人材センターが集まって、イベントが開催されます。

日時：3月4日(土) 10:00~15:00
場所：佐賀市街なか交流広場(656広場)

※佐賀城下ひなまつり期間中に開催されます。
鹿島市シルバー人材センターは「剪定チップ」のPRと右のパネル展示をします。

○「みんなの集い」

日時：3月12日(日) 9:30~15:00
場所：生涯学習センター(エイブル)

※鹿島市シルバー人材センターは「刃物研ぎ」の実演をします。

ご来場をお待ちしています。



就業会員さんを募集します！

○市役所 宿日直業務

- ・ 募集人員 1名(適任者を選任します。)
- ・ 仕事内容 庁舎管理及び窓口受付
- ・ 就業時間 宿直…17:00~翌朝8:30(毎日)
日直…8:30~17:00(土日祝日、年末年始)
※9人で交代制
- ・ 就業報酬(配分金) 宿直…11,549円/日 日直…6,334円/日
(1ヶ月に10日程度の就業で、8万円程度)
- ・ 就業開始予定 見習い期間後、令和5年4月から就業予定
(就業できる期間は、1年更新で累計5年)
- ・ 応募期限 2月24日(金) 事務局 井手まで



配分金支払証明書について

令和4年分(1月~12月)の配分金支払証明書を1月16日に郵送しました。内容をご確認ください。
同封の案内にあるように、配分金は、所得税法上は「雑所得」として取り扱われます。

また派遣就業の方には、佐賀県連合会から源泉徴収票が送られていると思います。こちらは「給与所得」になります。

いずれも金額や他の収入の状況によっては、申告が必要な場合があります。

広報「かしま」の2月号や各世帯に市役所から配布された「申告のお知らせ」などを参照いただき適切に対応をお願いします。
不明な点は、市役所税務課課税係(63-2118)へご相談ください。